

平成20年第1回嵐山町議会定例会

議事日程（第5号）

3月19日（水）午前10時開議

日程第1 議員提出議案第1号 嵐山町議会政務調査費の交付に関する条例の一部を

改正する条例（案）の提出について

日程第2 議員提出議案第2号 嵐山町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条

例の一部を改正する条例（案）の提出につ

いて

日程第3 議案第23号 平成20年度嵐山町一般会計予算議定について

日程第4 議案第24号 平成20年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定につい

て

日程第5 議案第25号 平成20年度嵐山町老人保健特別会計予算議定につ

日程第6 議案第26号 平成20年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議定につ

いて

日程第7 議案第27号 平成20年度嵐山町介護保険特別会計予算議定につ

日程第8 議案第28号 平成20年度嵐山町下水道事業特別会計予算議定につ

日程第9 議案第29号 平成20年度嵐山町水道事業会計予算議定につ

て

日程第10 議案第30号 町道路線を廃止することについて

日程第11 議案第31号 町道路線を認定することについて

追加
日程第12 議員提出議案第3号 加工食品及び外食産業における原料原産国表示制度

を求める意見書（案）の提出について

日程第13 議員提出議案第4号 乳幼児・児童医療費助成制度への国庫補助金と国庫

- 負担金の減額算定措置の廃止を求める意見書（案）の提出について
- 日程第14 議員提出議案第5号 後期高齢者医療制度の見直しを求める意見書（案）の提出について
- 日程第15 議員提出議案第6号 「非核日本宣言」を求める意見書（案）の提出について
- 日程第16 議員提出議案第7号 道路特定財源の一般財源化及び道路関係諸税の暫定税率廃止等を求める意見書（案）の提出について
- 日程第17 閉会中の継続調査の申し出について
-

○出席議員（14名）

1番	畠山美幸	議員	2番	青柳賢治	議員
3番	金丸友章	議員	4番	長島邦夫	議員
5番	吉場道雄	議員	6番	藤野幹男	議員
7番	河井勝久	議員	8番	村田廣宣	議員
9番	川口浩史	議員	10番	清水正之	議員
11番	安藤欣男	議員	12番	松本美子	議員
13番	渋谷登美子	議員	14番	柳勝次	議員

○欠席議員（なし）

○本会議に出席した事務局職員

事務局長	杉田	豊
書記	中村	滋
書記	菅原	広子

○説明のための出席者

岩	澤		勝	町	長
高	橋	兼	次	副	町長
安	藤		實	総務課	長
金	井	三	雄	政策経営課	長
富	岡	文	雄	税務課	長
馬	場	章	夫	町民課	長
井	上	裕	美	健康福祉課	長
田	邊	淑	宏	環境課	長
水	島	晴	夫	産業振興課	長
木	村	一	夫	都市整備課	長
小	澤		博	上下水道課	長
安	藤	高	二	会計管理者兼会計課	長
加	藤	信	幸	教 育	長
小	林	一	好	教育委員会学務課	長
田	幡	幸	信	教育委員会生涯学習課	長
水	島	晴	夫	農業委員会事務局	長
				産業振興課長兼務	

◎開議の宣告

○柳 勝次議長 皆さんおはようございます。ただいま出席議員は 14 名で
あります。定足数に達しておりますので、平成 20 年嵐山町議会第 1 回定例
会第 22 日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎諸般の報告

○柳 勝次議長 ここで報告をいたします。

昨年 10 月 16 日に施行されました嵐山町議員政治倫理条例の審査委
員の決定について、過日の全協で議長が一任されていましたが、先日決定
を見ましたので、ここでご報告をいたします。

第 1 号委員、これは知識経験者ですけれども、弁護士の杉本直樹様、同
じく 1 号委員、大東文化大教授の井上恭子様、そして第 2 号議員、これは町
民の方からの選出ですけれども、千手堂の益田信吾様、同じく 2 号委員、む
さし台の石原紀子様、そして一般公募から石田京一様が決定を見ました。
なお、初委員会は 3 月 28 日に開催予定であります。

次に、本日の議事日程は、お手元に配付しておきましたので、ご了承願
います。

続いて、本定例会初日に予算特別委員会に付託し、審査願っております。第23号議案 平成20年度嵐山町一般会計予算議定についての件、第24号議案 平成20年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定についての件、第25号議案 平成20年度嵐山町老人保健特別会計予算議定についての件、第26号議案 平成20年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議定についての件、第27号議案 平成20年度嵐山町介護保険特別会計予算議定についての件、第28号議案 平成20年度嵐山町下水道事業特別会計予算議定についての件及び第29号議案 平成20年度嵐山町下水道事業会計予算議定についての件、以上予算議案7件の審査報告書が提出されました。お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、総務経済常任委員会に付託し審査願っております。議案第30号 町道路線を廃止することについての件及び議案第31号 町道路線を認定することについての件の審査報告書が提出されました。お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、議員提出議案の報告をいたします。議員提出議案第1号 嵐山町議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例(案)の提出についての件、議員提出議案第2号 嵐山町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例(案)の提出についての件、議員提出議案第3号 加工食品及び外食産業における原料原産国表示制度を求める意見書(案)の提出についての件、議員提出議案第4号 乳幼児・児童医療費助成制度への国庫補助金と国庫負担金の減額算定措置の廃止を求める意見書(案)の提出についての件、議員提出議案第5号 後期高齢者医療制度の見直しを求める意見書(案)の提出についての件、議員提出議案第6号 「非核日本宣言」を求める意見書(案)の提出についての件及び議員提出議案第7号 道路特定財源の一般財源化及び道路関係諸税の暫定税率廃止等を求める意見書(案)の提出についての件、以上7件をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

最後に、所管委員会から閉会中の継続調査の申し出が提出されました。お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

以上で報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

◎議員提出議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○柳 勝次議長 日程第1、議員提出議案第1号 嵐山町議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例(案)の提出についての件を議題といたします。

提出者より提案説明を求めます。

安藤欣男議員。

〔11番 安藤欣男議員登壇〕

○11番(安藤欣男議員) それでは、議員提出議案第1号 嵐山町議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の案の提出についてでございますが、会議規則第14条の規定により提出をいたします。

議員提出議案第1号 嵐山町議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例(案)について、提案説明をさせていただきます。社会情勢の変革に柔軟に対応するため、議会政務調査費の見直しを行うものであります。

それでは、改正に係る新旧対照表をごらん願います。今回の一部改正の内容につきましては、まず第3条、会派に係る政務調査費でございますが、月額5,000円を月額2,500円に改め、第4条、議員に係る政務調査費におきましても同様に改正するものであります。

次に、第7条(交付請求及び交付方法)中の改正でございますが、年度の途中に新たに会派が結成されたとき、または一般選挙時による事由が発生した場合を明確に条文化するために、第2項の次に新たに第3項を加えるものであります。また、このことにより、次項以下を繰り下げ、改正後の第4項におきましてもその移動が生じた日の属する月に関する区分について、条文の整備を行うものです。

なお、附則でございますが、この条例は平成20年4月1日から施行するものであります。

以上で提案説明を終わります。よろしくご審議のほどをお願い申し上げ、議員各位のご理解とご賛同をお願いするものであります。

以上でございます。

○柳 勝次議長 提案説明が終わりましたので、質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 質疑を終結いたします。

安藤議員、引き取ってください。ありがとうございました。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 討論を終結いたします。

これより議員提出議案第1号 嵐山町議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例(案)の提出についての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○柳 勝次議長 挙手全員。
よって、本案は可決されました。

◎議員提出議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○柳 勝次議長 日程第2、議員提出議案第2号 嵐山町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例(案)の提出についての件を議題といたします。

提出者より提案説明を求めます。

安藤欣男議員。

[11番 安藤欣男議員登壇]

○11番(安藤欣男議員) 議員提出議案第2号 嵐山町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例(案)の提出について、この議案は会議規則第14条の規定により提出するものであります。

議員提出議案第2号 嵐山町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例(案)について、提案の説明をさせていただきます。

今回の改正は、地方議会を取り巻く社会経済環境の変革に柔軟に対応するため、費用弁償等について再度の見直しを行うものであります。一部改正の内容につきましては、招集に応じた費用弁償及び内国旅行における日当を廃止するものが主な改正点でございます。

それでは、改正に係る新旧対照表をごらん願います。まず、第6条、費用弁償でございますが、改正後の第1項は改正前の第1項中の招集等に応じた費用弁償の支給を廃止し、第2項及び第3項の公務のための旅行について、旅費の支給とその旅費、額を整理統合したものであります。これに新たにただし書きの内国旅行における日当は支給しないを加えたものです。

次に、改正後の第2項につきましては、改正前の第4項が繰り上がり、なお引用条文を明確にしたものであります。別表を別紙のとおり改めるものです。

なお、附則でございますが、この条例は平成20年4月1日から施行するものであります。

第2項につきましては、経過措置を設けたものであります。

以上で提案説明を終わります。よろしくご審議のほどをお願い申し上げ、議員各位のご理解とご賛同をお願いするものであります。

○柳 勝次議長 提案説明が終わりましたので、質疑を行います。

第10番、清水正之議員。

○10番(清水正之議員) 宿泊料の件ですけれども、町長の提出議案の中

で今議会でも論議になったわけですが、今回は議員提出議案ということで、議会のほうの宿泊料になるわけですが、宿泊料についての考え方を提出者にお聞きいたします。

○柳 勝次議長 安藤欣男議員。

○11 番(安藤欣男議員) 確かにさきの議案第 12 号の嵐山町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例案を審議する中で、その質疑があったわけですが、他市町村の状況を調査研究しながら、今後の検討課題とするということがあったと思いますが、その動向を踏まえながら同一歩調をとっていくのがいいのではないかなというふうにさせていただければと思います。

○柳 勝次議長 第 10 番、清水正之議員。

○10 番(清水正之議員) 町のほうの対応に従うということによろしいのですかね。

○柳 勝次議長 安藤欣男議員。

○11 番(安藤欣男議員) そのようにご理解いただきたいと思っております。

○柳 勝次議長 ほかにほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 質疑を終結いたします。

どうもご苦労さまでした。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 討論を終結いたします。

これより議員提出議案第2号 嵐山町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例(案)の提出についての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○柳 勝次議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

◎議案第23号の委員長報告、質疑、討論、採決

○柳 勝次議長 日程第3、第 23 号議案 平成 20 年度嵐山町一般会計予算議定についての件を議題といたします。

本件につきましては、さきに予算特別委員会に付託してありましたので、委員長より審査経過及び結果の報告を求めます。

清水予算特別委員長。

〔清水正之予算特別委員長登壇〕

○清水正之予算特別委員長 それでは、付託された案件について、予算特別委員会の報告をさせていただきます。審査経過及び審査結果について、朗読をもって報告をいたします。

まず最初に、一般会計の予算について報告をいたします。

平成 20 年3月 19 日、嵐山町議会議長、柳勝次様。予算特別委員長、清水正之。

委員会審査報告書。

本委員会に付託の事件の審査の結果、下記のとおり決定しましたので会議規則第 77 条の規定により報告します。

事件の番号、議案第 23 号。件名、平成 20 年度嵐山町一般会計予算議定について。審査の結果、可決すべきものであります。

それでは、報告書に基づいて経過報告を申し上げます。

予算特別委員会報告書、平成 20 年3月 19 日、予算特別委員長、清水正之。

1、付託議案名。

議案第 23 号 平成 20 年度嵐山町一般会計予算議定について。

2、審査経過及び結果について。

2月 27 日開会の本町議会第1回定例会において、本予算特別委員会に付託を受けました議案第 23 号 平成 20 年度嵐山町一般会計予算議定についての件について、3月6日、3月7日及び3月 11 日の4日間にわたり審議をいたしました。

第1日目の委員会は、3月6日午後1時 30 分より、当庁舎 201 会議室において、畠山美幸、青柳賢治、金丸友章、長島邦夫、吉場道雄、藤野幹男、河井勝久、村田廣宣、川口浩史、安藤欣男、松本美子、渋谷登美子、清水正之の 13 名の委員及び委員外議員として柳勝次議長、関係する執行部説明員の出席のもとに開会いたしました。

直ちに、議案第 23 号 平成 20 年度嵐山町一般会計予算議定についての件を議題とし、課局ごと歳出を基本に歳入も含め審査することとし、議会事務局、税務課、政策経営課、総務課・会計課の順で質疑を行いました。

主な質疑は、次のとおりでありました。

議会事務局は質疑がありませんでした。

税務課では、町民税をはじめとする町税の状況についての質疑があり、個人町民税は昨年から団塊の世代の退職者が新たに職につく人の人数を大きく上回り、均等割納税義務者で 262 人の減、所得納税義務者で 214 名の減となり、778 万 4,000 円の減となっている。法人町民税では、外国税

控除を申告する会社があり、平成20年度の申告は不透明であり、計上していないための減額となり、固定資産税では花見台工業団地に2社の進出があり、税額が伸びている。軽自動車税は、燃費のいい車を求めているようで増額となっており、たばこ税は喫煙者の減により減額となっている。町税全体では増額の予算となっているとの答弁がありました。

政策経営課では、地域コミュニティー推進事業の今年度の取り組みについての質疑に対し、3年サンセット方式でやっており、2年目の地区が4地区、3年目の地区が3地区である。今年度要綱を見直し、新たに3年間で実施していく、1地区10万円で、補助率7万円で事業展開し、13地区を予定している。また、アイプラザの運営方法や申し込みについての質疑に対しては、本年度からアイプラザは喫茶店としてやっていき、嵐山郷とフレンズの職員で対応する。観光協会で行っていた今までの事業は引き継ぐことにする。また、嵐山郷に貸し出すわけで、賃貸借料については今後検討する。申し込みについては、昨年利用方法の見直しを行い、3カ月前に申し込みができるようにした。催し物を行う場合は、臨機応変に対応したいとの答弁がありました。

総務課、会計課では、防災訓練の時期、場所、協力団体などの実施内容についての質疑があり、町で行う大規模な訓練は平成13年度以来であり、地元消防団、比企広域消防本部、県防災ヘリなど、いろいろな団体と協議をし、進めていきたい。実施時期は秋を予定しており、東上線の南側の住民を予定している。具体的な内容は今後詰めていくとの答弁があった。

また、郵政民営化により、農業構造改善センター内にある七郷簡易局の方向性、考え方、民営化、職員の位置づけ等の質疑では、平成18年度民営化に当たって、継続するかどうか検討してきた。簡易局が取り扱った件数は5,700件になり、北部地区には欠かせない施設になっており、日常的なサービスが仕事以外にも地域に役立っているなど、総合的に判断して存続を決めた。ただ、地元の方で経営の希望があれば、いつでもお願いする考えはある。また、職員は臨時職員の嘱託員になっているとの答弁がありました。

以上、予定していた審議が終了しましたので、委員会は午後5時1分散会いたしました。

2日目の委員会は、3月7日午前9時30分より、当庁舎201会議室において全委員及び委員外議員として柳勝次議長、関係する執行部説明員の出席のもとに開会いたしました。

前日の委員会において、一般会計予算の総務課・会計課までの質疑が終了していただきましたので、直ちに町民課から審査することとし、健康福祉課、

環境課・上下水道課、産業振興課、都市整備課の順で質疑を行いました。

主な質疑は次のとおりでありました。

町民課では、裁判員制度の導入に伴い、住基ネットのシステム改修がなされるが、どのような改修がされるのかとの質疑に対して、裁判員制度の名簿の抽出については、裁判法に基づき、町の選挙管理委員会が抽出を行うが、嵐山町では58名の選出が必要になってくる。従来は紙ベースで抽出を行い、くじで選定するようになっていたが、今回の導入により、国からの名簿調整の支援プログラムが支給される。これを町のパソコンにソフトを通して、住基のデータに入れることにより、自動的に選出がされるようになる。今回行うシステムの改修は、こうした方法を導入するものであるとの答弁がありました。

また、保養所の施設の利用者と対象施設はどのくらいあるのかとの質疑に対して、延べ人数で100人であり、3泊までは補助の対象となる。対象施設は300くらいあるとの答弁がありました。

健康福祉課では、障害福祉計画、第4次高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、次世代育成支援地域行動計画の作成化がされるが、計画作成に当たっては、現状把握、推計作業等一部委託はするが、適切な計画ができるように努力をしていく。がん検診の今年度の人数、費用負担はどの質疑があり、胃がん検診145人、肺がん喀たん検査70人、肺がん結核19人、大腸がん検診175人、乳がんのマンモグラフィー150人、乳がんのエコー90人、子宮がん140人、骨密度検査140人、がん検診の個人検査では子宮がんの頸部検査120人、子宮がんの頸体部検査120人、乳がんのマンモグラフィー55人、乳がんのエコー60人、前立腺がん220人の予定であり、個人負担については変更がないとの答弁があった。

また、妊婦健診を2回から5回にふやしたが、町の出生率や妊婦健診の予定数はどの質疑に、嵐山町の出生率は1.20、埼玉県は1.24、全国は1.32となっている。妊婦健診は140人を予定しているとの答弁がありました。なごみ、やすらぎの利用料とトレーニングルームの利用計画についての質疑には、一日券は200円、半年券はなごみ6,000円、やすらぎ8,000円、一年券ではなごみ1万円、やすらぎ1万2,000円となっており、障害者は倍の金額になる。また、トレーニングルームは年間196日分を計画しているとの答弁がありました。

環境課・上下水道課では、槻川をきれいにする会の負担がふえている理由についての質疑に対して、昨年は嵐山幼稚園の園児と保護者でウグイの放流をした。今年度は1カ所から都幾川、学校橋を追加して3カ所にふやす。このときに河川の清掃を一緒に行った。子供たちに自然の大切さを体験し

てもらうために実施しているとの答弁があった。

また、里地、里山の寄附については、PRの方法や寄附の集め方についての質疑があり、昨年から広報等で掲載して周知を図っている。また、寄附金規則も広報に掲載しているところであるとの答弁がありました。川島地区の雨水排水管渠設計委託の内容についての質疑があり、面積 7.7 ヘクタール、延長 360 メートルを予定している。今後については、設計の様子を見ながら実施していくとの答弁がありました。

産業振興課では、農地・水・環境保全対策事業の内容についての質疑があり、2年目となる事業で土地改良区と土地改良組合での農地の保全・環境を目的に実施している。実施団体は七郷北部土地改良区、嵐山南部土地改良区、嵐山中部土地改良区、北田土地改良区、遠山土地改良組合、勝田土地改良組合、千手堂土地改良組合、志賀土地改良組合の8団体が取り組んでいるとの答弁がありました。

また、農産物の被害対策についての質疑があり、農産物の被害対策については、本年度は農産物フォローアップ事業での電気さく補助をしていくとの答弁がありました。

都市整備課では、都市計画の 34 条の見直しの内容についての質疑があり、都市計画法の指定区域を実施したが、今回県の見直しに伴い、道路要件、排水要件、除外すべき土地の3点について見直しするものであり、町全体を行うとの答弁がありました。また、町道2-21号線、1-14号線の工事内容についての質疑に対して、2-21号では今年度調査をし、来年度工事を行う。1-14号線については平成20年度完成するとの答弁がありました。

以上、当日予定していた審査が終了しましたので、委員会は4時40分散会いたしました。

3日目の委員会は3月10日午後1時30分より、当庁舎201会議室において全委員及び委員外議員として柳勝次議長、関係する執行部説明員の出席のもとに開会いたしました。

前日の委員会において、一般会計の都市整備課までの質疑が終了していただきましたので、直ちに教育委員会学務課から審査することにし、次に生涯学習課の順で質疑を行いました。

主な質疑は次のとおりであります。

学務課では、給食調理場では、電磁波の影響や米飯についての質疑があり、調理場建設については、設計協議はこれからで、調査研究していく。また、米飯については毛呂山町の学校給食センターに今後も委託していくとの答弁がありました。

指導主事の増員についての質疑については、学習指導要領の改定が平成 23 年、24 年で実施される。学校の支援体制も必要になってくる。増員により小学校、中学校に1人ずつの体制が確立できるとの答弁がありました。

また、町立幼稚園のこれからの体制についての質疑があり、今年度2名の退職があるが、2名を新規採用する。平成 19 年度までは年少、年長とも 35 人学級で2クラスになっており、担任1名、臨時1名で対応してきた。来年度は、年少については 21 名と 22 名の2クラスになる。職員体制は、年長はそのままだが、年少は担任1名に臨時が2クラスを掛け持ちになる。旧鎌形小学校に移転時は、年少、年長とも2クラスになるため、担任4人体制になる。1クラスの人数が少なくなるため、行き届いた指導はできる。1年間かけて平成 21 年度の指導計画をつくっていくとの答弁がありました。

生涯学習課では、杉山城跡の整備計画についての質疑に対して、今までの発掘は国指定に向けての発掘であり、指定後は、まず保存管理計画を立てる、その後整備計画をつくる、次に公有地化を図る、この整備計画に基づいて整備を行うものであり、整備の過程で必要があれば発掘も行う。

また、図書購入についての質疑に対して、予算のトータルで購入する。購入に当たっては1週間の流れとして、金曜日に出版社の発注データが来る。これに基づいて、水曜日に発注をしている。図書館にない図書については、県内の相互貸借で、他の図書館で借りることもできるとの答弁がありました。

以上、予定していた審査が終了しましたので、委員会は午後4時 39 分に散会いたしました。

第4日目の委員会は、3月 11 日午前9時 30 分より、当庁舎 201 会議室において、全委員及び委員外議員として柳勝次議長、関係する執行部説明員の出席のもとに開会いたしました。

前日の委員会におきまして、一般会計予算の全課局に関する質疑が終了してしまいましたので、当日は歳入歳出を含めた総括的な質疑を行いました。総括質疑は、川口浩史委員、渋谷登美子委員から届け出があり、2名の総括質疑の概要は次のとおりでありました。町内業者の育成については、道路建設について、町内業者に仕事を回していく必要があるのではないかと質疑に対して、平成 20 年の事業の中で、町内業者では工事の内容によって無理があるものは除いて、金額の大小にかかわらず、できるだけ町内業者に優先的に出していくとの答弁がありました。

鎌形小学校の改修についての質疑に対しては、改修は、①、教育活動がスムーズにできること、②、園生活がスムーズにできること、③、安全が確保できることを基本的な考え方として行う。またアレルギーの対策について

は、保健調査票を提出していただき、対応していくとの答弁がありました。

討論はございませんでした。

本案を採決し、「賛成多数」により「可決すべきもの」とすることに決し、本件の審査は午前 11 時 29 分終了いたしました。

これもちまして、議案第 23 号 平成 20 年度嵐山町一般会計予算議定についての件の審査経過及び結果について報告を終わります。

以上です。

○柳 勝次議長 委員長報告が終わりましたので、質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 質疑を終結いたします。

ご苦労さまでした。

討論を行います。

討論につきましては3名の方から届け出をいただいております。

まず、反対討論から行います。

第 13 番議員、渋谷登美子議員。

〔13 番 渋谷登美子議員登壇〕

○13 番(渋谷登美子議員) 13 番議員、平成 20 年度の一般会計予算、委員長報告、採択に賛成に対して、反対の立場で討論いたします。

私は、本予算を検討するに当たって、グローバル化社会、情報技術化社会、国の政策のゆがみを自治体で解決せざるを得ない現実を視点に入れました。グローバル化社会では、自治体も国と同様で、人間が生存できる持続可能な地球を残せるかのターニングポイントの使命を意識した行政展開を行うことができるかどうか、その重要性を認識しているかどうかについて考えました。

2点目は、IT社会となり、人と人とのかかわり方に大きな変化が見られること、家庭単位での地域社会から個人を単位とし、それぞれ年代別の課題でのグループで生活する地域社会に変貌させるを得ない現実に対応できているか、いないかという点です。

3点目は、国の省庁縦割り、官僚社会のゆがみで、自治体は苦しい予算組みをせざるを得ない状況にあること、地方に分散化した強固な中央集権を地方分権とすりかえて、現実には財源が移譲されていなく、国の示したメニューを選択せざるを得ない現実への地方自治体の対応についてです。

この中で、平成 20 年度予算の編成は、本当に厳しいものがあることは承知しています。ですけれども、まず反対として、反対の理由の第1は、気候変動、CO2排出抑止の課題が予算において見られない点です。

2点目は、まちづくり交付金事業と道路特定財源の問題です。まちづくり

交付金事業は、国の交付金が40%という、自治体にとっては有利な補助事業ですが、反面国の条件をクリアする必要があります。今までとは違っているということですが、これはまた大きな足かせになっていると思います。平成20年では、中央まちづくり事業と北部地区まちづくり事業が展開されます。中央まちづくり事業は、平沢土地区画整理の完成を目標にいろいろな事業が組み込まれています。北部地区まちづくり事業では、学校給食センター建設、提案事業として、20年度実施の予定です。北部地区まちづくり事業8億7,000万円の事業計画ですが、基幹事業は住民要望の多い道路事業が中心ですが、その中心となるのは、提案事業である2億3,000万円の学校給食センターを組み込んでいるわけです。

学校給食センターを提案事業として組み込む場合、北部地区の道路行政が中心になって、他の嵐山町が行わなければならない事業の優先順位が異なってくるという事態になります。町長もご心配なように、ガソリン暫定税率、道路特定財源は未確定です。非常に危ぶまれる状態です。嵐山町長は、道路特定財源維持の意見表明をした自治体の首長の一人です。道路特定財源に執着すると、将来ますます地方自治体への財源移譲が困難になり、国の政策展開を押しつけられ、結果として動きの取れない状況が予測されます。公債費の返済に当たる地方交付税の積算にも、道路特定財源からの財源も含まれており、道路特定財源に依存するまちづくり交付金事業は、私は危険であると考えております。

3点目は、学校給食センター建設です。この学校給食センター建設自体に関しては問題はないと考えますが、プロポーザル方式での設計で、4社すべてオール電化仕様であったと聞きます。選ばれた設計会社は、給食を調理する職員の人すべてが動線に関してすぐれているとして選んだものと聞きました。動線に関しての設計に問題はないとしても、オール電化で進めることには疑問を感じます。電磁波の危険が解決されていません。

また、学校給食センターをまちづくり交付金事業で行うため、有利であると言いつつも、事業額を全体事業の29%以内におさめる必要があるという制限があります。そのために、学校教育が求める食育の視点から必要とされる附属施設などが省かれ、最低限度のものとなっています。米飯給食については、毛呂山の学校給食センターに委託するものです。学校給食センターに米飯施設をつくらないのであるならば、各学校で米飯を炊飯することを、体制につくることを求めます。CO2を配慮した設計で、オール電化ということですが、電力をつくるときに排出されるCO2の排出量については目をつぶっている状態です。環境という視点からは、オール電化にかわるバイオマスを利用した設計を新たに求めていきたいと考えます。行政が新しいハー

ド事業を行う場合、財政負担の軽減と同時に、気候変動への対応、危険予防原則、ノーマライゼーションは考慮しなければならないことです。そのため
の経費に関してはいたし方ないものと考えます。

4点目、職員の定員管理で、職員の定数削減を非常勤職員、アウトソーシングで行うことで、職員配置が適正であるか否かについての観点です。小泉構造改革からの課題であり、住民からも職員が多過ぎると言われていますが、個々の職員の個性もあると思いますが、臨時職員、アウトソーシングにゆだね過ぎると、政策策定への職員の力量を育成することに対してマイナスの影響は否めないと考えます。今回幼稚園職員は、クラス数の正規職員と非常勤職員で運営しますが、旧鎌形小への移転、来年度クラス増を考えると、余裕のある正規職員の雇用が必要であったと考えます。

以上、単年度予算の作成だけでなく、将来にわたって安心して人が生活できる自治体であることを目指して、反対討論といたします。

○柳 勝次議長 次に、賛成討論を行います。

第 11 番議員、安藤欣男議員。

〔11 番 安藤欣男議員登壇〕

○11 番(安藤欣男議員) 第 11 番議員、安藤欣男、政友会を代表して、平成 20 年度一般会計予算案について、賛成の立場で討論を行います。

米国のサブプライムローン問題による世界的な金融不安は、急激なドル安、株価の暴落などを引き起こし、我が国経済にも大きな影響が出てきております。一昨日には 12 年 7 カ月ぶりの 1 ドル 95 円 88 銭となり、株価は 2 年 7 カ月ぶりの 1 万 2,000 円割れとなるなど、極めて憂慮すべき状況となっております。加えて原油の高騰が続いておるところでございますが、日銀は経済指標を下方修正すると発表いたしました。こうした状況の中での経済見通しは、極めて難しいわけでありまして。

平成 20 年度嵐山町一般会計予算は総額 56 億 8,200 万円、対前年比 1.2% 増とするものでありますが、歳入を見ますと、自主財源は 35 億 199 万 7,000 円、構成比率では 59.9% で、地方交付税は 5 億 2,048 万円、構成比 92%、特別交付金を含めても、前年度比は約 5,000 万円の減額となることとなります。町債は 5 億 5,695 万 5,000 円、前年比 10.7% 増額せざるを得ないということとなります。一方歳出では、義務的経費は 27 億 6,329 万 9,000 円、構成費では 48.6% であります。投資的経費は 8 億 5,151 万 9,000 円、構成費は 15.0%、その他の経費が 20 億 6,754 万 2,000 円、構成費は 36.4% とするものであります。

この予算は、第 4 次嵐山町総合振興計画後期基本計画を推進しながら、しかも財政計画を堅持する予算編成が求められておる中で、苦労の跡が随

所に見られております。学校給食調理場の建設、嵐山幼稚園の鎌形小への移転の問題など、大きな政策課題をどう進めるか、まさに創意工夫が求められたと思います。総合調理場の建設ではプロポーザル方式の導入や、幼稚園移転計画では債務負担行為によって事業展開を図るなど、まさに創意工夫、アイデアが見られる予算であります。

第2点は、前年度からのまちづくり交付金制度を活用した都市再生整備計画を策定しての、菅谷地区を中心とした地区において、人々が安全安心に暮らし、活力ある、魅力ある町の創造の事業を引き続き進められます。また、平成20年度から七郷地区においても、災害に強く、緑豊かで便利かつ快適な農村地域の整備を目標とした都市再生整備計画を策定し、学校給食調理場の建設やこの地区での長年にわたる課題でありました道路整備が進展をいたします。活力あるまちづくりが進められることは大きく評価をいたします。

第3点は、住民生活に直結する各種事業に細かな配慮がされております。小学校6年生までの入通院、また中学3年生までの入院費などの医療費の公費負担の継続、妊婦健康診査を今年度から全5回助成拡大をいたします。また、生後4カ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問するこんにちは赤ちゃん事業を開始するなど、次代を担う子供たちが健やかに育つよう、そして子供を産み育てる方が安心して過ごせるための援助、また高齢者福祉事業ではめざせ100歳元気！元気！事業や、元気はつらつ事業などが実施されます。4月から新たな後期高齢者医療制度が始まります。それに対応するための予算計上がなされ、高齢者の方たちに困難を与えることのないように努めるとのことです。

また、3カ年の期限つき事業として始まりました地域コミュニティー事業も各地域で展開され、さまざまな事業効果が出ておりますが、引き続き10万円の補助ではありますが、事業展開をされるということでもあります。住みよい町、住んでよかった町と言われるまちづくりのために、厳しい中にも配慮した予算であると、高く評価したいと考えます。

以上3点の理由から、本予算案に賛成するものであります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○柳 勝次議長 続いて、反対討論を行います。

第9番議員、川口浩史議員。

〔9番 川口浩史議員登壇〕

○9番(川口浩史議員) 日本共産党の川口浩史です。2008年度、平成20年度の一般会計への反対討論を行います。

新年度の予算編成を組むに当たり、歳入では固定資産税での償却資産

が大きくふえたことで、町税が4,900万円ふえながら、地方交付税がこれに匹敵する4,600万円もの額が減ってしまいました。引き続き難しい予算編成であったと推察いたします。国は財政難を理由に地方ばかりに緊縮を要求していて、その一方で無駄な道路予算などはそのままあります。こうしたやり方は変えていかなければならないと考えます。

さて、このような中で、武蔵嵐山駅から菅谷小、中学校まで、なごみから菅谷小学校までの歩道が整備されることは、とりわけ子供たちの安全につながると思います。また、乳児への虐待を防止するため、すべての家庭を訪問するこんにちは赤ちゃん事業は、さまざまな不安や悩みを抱える親への支援となるもので、少子化対策の一環として歓迎します。今後は、幼児にまで拡大するよう検討していただきたいと思います。

さらに、嵐山幼稚園の定員を70人から85人にふやしたことも、今まで希望したが入れなかったというこうした保護者の要望に添うものであります。このように評価できる点多々ありますが、しかし下記の点は認めることができません。

まず初めに、住民の生活実態に即した町政にする必要がありますが、そのような予算になっていないことであります。格差社会を認める以上、低所得者を守る町政をしていただきたいと思います。

次に、本年はサミットが北海道洞爺湖で行われますが、温暖化対策が中心の議題になるということです。そのようなときに、温暖化防止を里山づくり条例だけでは寂し過ぎます。町民に温暖化を防止する、例えば太陽光発電などのメッセージとなる事業を先行投資としてでも実施していく必要があると考えます。

次に、給食調理場の問題です。建設自体に反対するものではありませんが、オール電化による調理員への電磁波の影響をどの程度考えていたのでしょうか。このようなものは安全が確認されるまで別なものを採用すべきであります。さらに、災害時の使用を言うなら、電気だけを頼りにするのはいかがなものでしょうか。大きな災害になると、電気が数日つかないこともあります。そうすると、災害時の使用を言いながら、災害が起きた2~3日、また応援やボランティアも行い、この時期、つまり一番必要なときに食事がつくれないということになってしまいます。また、米飯を全く考えていないのも問題です。これを災害時の使用を言うなら、米飯を欠かせないのではないのでしょうか。保存食は何日もちますでしょうか。最近の災害を見ても、食事の問題は長く続いています。したがって、米飯は必須だと思うわけです。

次に、幼稚園職員についてです。園児をふやしたことは、先ほどもお話ししたように評価できますが、しかし職員は現状の人数のままです。園児の増

員とともに職員もふやし、一人一人の子供に対応した保育を行えるようにすべきであります。

次に、町内業者を育成する制度がありません。昨年廃止したリフォーム制度の復活が必要だと考えます。

最後に同和問題です。既に法は終了している以上、これを続けることは許されませんので、終結を求めます。

以上指摘した点が改善されることを願い、反対討論を終わります。

○柳 勝次議長 以上で討論を終結いたします。

これより第 23 号議案 平成 20 年度嵐山町一般会計予算議定についての件を採決いたします。

委員長報告は可決すべきものであります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○柳 勝次議長 起立多数。

よって、本案は可決されました。

この際、暫時休憩いたします。おおむね 10 分間。

休 憩 午前10時55分

再 開 午前11時08分

○柳 勝次議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第24号～議案第29号の委員長報告、質疑、討論

採決

○柳 勝次議長 日程第4、第 24 号議案 平成 20 年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定についての件、日程第5、第 25 号議案 平成 20 年度嵐山町老人保健特別会計予算議定についての件、日程第6、第 26 号議案 平成 20 年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議定についての件、日程第7、第 27 号議案 平成 20 年度嵐山町介護保険特別会計予算議定についての件、日程第8、第 28 号議案 平成 20 年度嵐山町下水道事業特別会計予算議定についての件及び日程第9、第 29 号議案 平成 20 年度嵐山町水道事業会計予算議定についての件、以上予算議案6件を一括議題といたします。

本議案につきましては、さきに予算特別委員会に付託してありましたので、委員長より審査経過及び結果の報告を求めます。

清水予算特別委員長。

〔清水正之予算特別委員長登壇〕

○清水正之予算特別委員長 それでは、国民健康保険特別会計以下5件について審査結果及び経過について一括して報告をいたします。

平成20年3月19日、嵐山町議会議長、柳勝次様。予算特別委員長、清水正之。

委員会審査報告書。

本委員会に付託の事件を審査の結果、下記のとおり決定いたしましたので会議規則第77条の規定により報告いたします。

事件番号、件名、審査の結果の順に報告をいたします。

議案第24号 平成20年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定について、可決すべきもの、議案第25号 平成20年度嵐山町老人保健特別会計予算議定について、可決すべきもの、議案第26号 平成20年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議定について、可決すべきもの、議案第27号 平成20年度嵐山町介護保険特別会計予算議定について、可決すべきもの、議案第28号 平成20年度嵐山町下水道事業特別会計予算議定について、可決すべきもの、議案第29号 平成20年度嵐山町水道事業会計予算議定について、可決すべきものであります。

それでは、予算特別委員会の報告をいたします。

予算特別委員会報告書、平成20年3月19日、予算特別委員長、清水正之。

1、付託議案名。

議案第24号 平成20年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定について。

議案第25号 平成20年度嵐山町老人保健特別会計予算議定について。

議案第26号 平成20年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議定について。

議案第27号 平成20年度嵐山町介護保険特別会計予算議定について。

議案第28号 平成20年度嵐山町下水道事業特別会計予算議定について。

議案第29号 平成20年度嵐山町水道事業会計予算議定について。

2、審査経過及び結果について。

2月27日開会の本町議会第1回定例会において、本予算特別委員会に付託されました上記予算議案6件について、3月11日午前11時34分より、当庁舎201会議室において審査いたしました。

出席委員は、畠山美幸、青柳賢治、金丸友章、長島邦夫、吉場道雄、藤

野幹男、河井勝久、村田廣宣、川口浩史、安藤欣男、松本美子、渋谷登美子、清水正之の13名の委員及び委員外議員として柳勝次議長、関係する執行部説明員の出席のもと開会いたしました。

最初に、議案第24号平成20年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定についての件から審査することとし、審査は歳入、歳出一括して質疑を行いました。

主な質疑は次のとおりでありました。

人間ドッグの検診項目と検診人数、費用負担についての質疑に対して、検診項目は昨年と同じである。子宮がん検診90人、肺がん検診100名、大腸がん検診90名、乳がん、骨密度を実施する。費用は1万5,000円で、脳ドッグと併用すると3万円となるとの答弁がありました。

また、特定健診の内容についての質疑については、特定健診の実施計画に基づくものであり、対象は1,280人であり、受診率30%、指導率25%になっている。健診内容は、国で示された項目となっているとの答弁がありました。

次に、歳入歳出を含めた総括的な質疑を行いました。総括質疑は、渋谷登美子委員から届け出があり、総括質疑の概要は次のとおりでありました。嵐山町の国保税の県内順位についての質疑に対して、嵐山町は県内で中間位です。最高で9%台で5市、8%台が26市町、7%台が34市町村あり、このうち嵐山町は7.8%で同率の団体が8市町ある。秩父地方は5%から6%で7市町であるとの答弁がありました。

すべての質疑を終結した後、討論はなく、採決し「賛成多数」により「可決すべきもの」とすることに決しました。

次に、議案第25号平成20年度嵐山町老人保健特別会計予算議定についての件を審査いたしました。審査は歳入、歳出一括して質疑を行うこととしましたが、質疑はありませんでした。

質疑を終結した後、討論はなく、採決し「全員賛成」により「可決すべきもの」とすることに決しました。

次に、議案第26号平成20年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議定についての件を審査いたしました。審査は歳入、歳出一括して質疑を行いました。

主な質疑は次のとおりでありました。

後期高齢者医療制度の特別徴収及び普通徴収の人数と75歳以上の検診はどうなるかとの質疑について、特別徴収の人は1,500人、普通徴収の人は385人になる。また、75歳以上の検診は一般会計で行うとの答弁がありました。

質疑を終結した後、討論はなく、採決し「全員賛成」により「可決すべきもの」とすることに決しました。

次に、議案第27号 平成20年度嵐山町介護保険特別会計予算議定についての件を審査いたしました。審査は歳入、歳出一括して質疑を行いました。

主な質疑は次のとおりでありました。

保険料の人数及び介護予防サービスの内容についての質疑に対して、特別徴収3,623人、普通徴収421人、合計4,044人で前年比150人の増となる。また、サービスの内容に対して、デイサービス、介護予防の訪問介護、介護予防の通所リハビリなどが主な事業であるとの答弁がありました。

次に、歳入歳出を含めた総括的な質疑を行いました。総括質疑は、渋谷登美子委員から届け出があり、総括質疑の概要は次のとおりでありました。ひとり暮らしの高齢者の緊急時の対応についての質疑に対して、一般施策であるホームヘルプサービスや在宅介護支援センターの職員の訪問、緊急通報システムの設置などで行い、対応しているとの答弁がありました。

すべて質疑を終結した後、討論はなく、採決し「賛成多数」により「可決すべきもの」とすることに決しました。

次に、議案第28号 平成20年度嵐山町下水道事業特別会計予算議定についての件を審査いたしました。審査は歳入、歳出一括して質疑を行いました。

主な質疑は次のとおりでありました。

市野川流域維持管理負担金増額の理由についての質疑があり、市野川流域下水道計画について、平成20年までの計画を25年まで延長する。内容は、オキシレーションディッチ池を4池から6池に、最終沈殿池を3池から4池に、用水ポンプを3台から4台に変更する。本年度は、昨年から行っているオキシレーションディッチ3号池の工事があるための増額であるとの答弁がありました。

次に、歳入歳出を含めた総括的な質疑を行いました。総括質疑は渋谷登美子委員から届け出があり、総括質疑の概要は次のとおりでありました。

嵐山町の今後の計画についての質疑に対しては、現在の許可は3町で829ヘクタール、滑川町225.1ヘクタール、嵐山町279.9ヘクタール、小川町324.0ヘクタールである。現行の許可は、滑川町45.3ヘクタール増、嵐山町21.9ヘクタール増、小川町96.0ヘクタール増で、合計162.3ヘクタール増となる。また、人口は全体で7,290人の増になり、嵐山町では2,130人の増となる。トータルで嵐山町は301.8ヘクタールとなるが、市街化区域の335ヘクタールより少ない。全体の418ヘクタールよりは減らし

ていく考えはあるとの答弁がありました。

質疑を終結した後、討論はなく、採決し「全員賛成」により「可決すべきもの」とすることに決しました。

最後に、議案第29号 平成20年度嵐山町水道事業会計予算議定についての件を審査いたしました。

主な質疑は次のとおりでありました。

建設改良費の内容についての質疑に対して、配水管布設工事として2,000メートル、取水設備取り付け工事は、第3水源の取水ポンプが13年経過しているもので交換するものであり、送水設備取り付け工事は第1浄水場の浄水ポンプが1990年に設置されたもので交換するとの答弁がありました。

質疑を終結した後、採決し「全員賛成」により「可決すべきもの」とすることに決しました。

以上により、議案第24号 平成20年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定についての件ほか5議案について審査を終了し、午後4時45分閉会いたしました。

これをもちまして、議案第24号 平成20年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定についての件ほか5議案の審査経過及び結果について報告を終わります。

以上です。

○柳 勝次議長 委員長報告が終わりましたので、質疑を行います。

質疑につきましては、第24号議案から第29号議案までを一括して行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

討論、採決につきましては予算議案ごとに第24号議案から順次行います。

まず、第24号議案 平成20年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定についての件の討論を行います。

討論につきましては反対討論を1名の方から届け出いただいております。

反対討論を行います。

第9番議員、川口浩史議員。

〔9番 川口浩史議員登壇〕

○9番(川口浩史議員) 日本共産党の川口浩史です。国民健康保険特別会計予算に反対をいたします。

嵐山町の国民健康保険に加入している世帯の平均所得が162万円というのが明らかになりました。162万円というと、4人家族で固定資産税3万円として計算すると、医療分、支援分、介護分合わせて20万4,000円になります。162万円というと、それだけでかつかつの生活だと言えると思います。そこに20万円もの負担を強いるわけです。町はこうした方への負担軽減をもっと努力すべきであります。そういう点で、法定外の繰り入れがないことはいけません。法定外の繰り入れを行い、少しでも軽減を図るよう求め、討論を終わります。

○柳 勝次議長 以上で討論を終結いたします。

これより第24号議案 平成20年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定についての件を採決いたします。

委員長報告は可決すべきものであります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○柳 勝次議長 起立多数。

よって、本案は可決されました。

次に、第25号議案 平成20年度嵐山町老人保健特別会計予算議定についての件の討論を行います。

討論につきましては届け出はありません。

討論を終結いたします。

これより第25号議案 平成20年度嵐山町老人保健特別会計予算議定についての件を採決いたします。

委員長報告は可決すべきものであります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○柳 勝次議長 起立全員。

よって、本案は可決されました。

次に、第26号議案 平成20年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議定についての件の討論を行います。

討論につきましては、反対討論が2名の方から届け出いただいております。

反対討論を行います。

第13番議員、渋谷登美子議員。

〔13番 渋谷登美子議員登壇〕

○13番(渋谷登美子議員) 13番議員、渋谷登美子、反対討論を行います。平成20年度後期高齢者医療費特別会計予算の議定について反対いたし

ます。

高齢化社会が進むにつれ、医療費の高騰は避けられないものであると考えますが、国の示した後期医療費制度では課題が大き過ぎ、年金から有無を言わさない保険料の天引き徴収、世帯単位の保険から個人単位への保険料徴収については、制度設計の理解が難しく、高齢者の負担が増加する懸念があります。また、普通徴収は嵐山町が行うことになっており、嵐山町の負担も大きく、その中で無年金者、低所得者との差別化があり、矛盾があります。後期高齢者にとって安心し、満足できる保健医療体制とは言えません。後期高齢者の医療費についても、国民皆保険を実現でき、安心できる医療体制に変更することを国に求め、反対討論とします。

○柳 勝次議長 続いて、反対討論を行います。

第9番議員、川口浩史議員。

〔9番 川口浩史議員登壇〕

○9番(川口浩史議員) 後期高齢者医療特別会計の反対討論を行います。

新年度から後期高齢者医療制度が始まります。本制度につきましては、この間その理由を述べて反対してまいりました。

まず、その第1の理由ですが、保険料の問題にあります。後期高齢者医療保険の保険料は、75歳以上のすべての高齢者に課されます。これは、所得のない方にも課されるものであります。せめてこの方たちへの免除規定があってしかるべきですが、これがありません。また、2年に1度、保険料の改定が行われる仕組みです。医療費がふえれば上がるし、75歳以上の人口がふえても上がる仕組みです。現在の国保税より低いからといって喜べません。2年などあつという間にたってしまう。

第2に、保険料を納めていても、診療報酬が別建てになっているため、必要な医療は受けられない仕組みになっています。これは医療費削減をするためですが、余りにも無慈悲なやり方ということが言えます。

第3に、日本医師会は次のような意見を表明しています。後期高齢者は疾病を発症するリスクが高く、保険原理が働きにくい、後期高齢者は同時期に複数の疾患に罹患しがちであることを考慮する必要があるとし、保険料と患者一部負担では大きな負担になることから、保障の理念のもとで支えるべきだと説明しています。これは、75歳以上の方は疾病を複数発症している方が多いため、保険原理が働きにくく、ひいては持続可能な保険制度になり得るのかという懸念を表明しているわけです。日本医師会がこのような見解をとっているのは大きいと考えます。

さて、こうしたほかに、本制度は家族への負担も大きくなるということです。親の収入がなくても払わなければならないため、その場合当然子供が負担

を負うこととなります。子供に余裕があればそれは払えますが、年収 200 万円以下の方が 1,000 万人を超えている現状から見て、払える人ばかりではありません。その上治療しているとなれば、治療費も払うわけですが、払い切れるでしょうか。払わなければ請求は来ます。こんなとき、子供は親をどのように見てしまうでしょうか。親がいるからこんな苦しい生活を強いられるのだと考えても不思議ではありません。最近子供が親を殺す事件が発生していますが、こんな事件が多数発生しないか、現在より悪くなる制度を認めることができないのは当然ではないでしょうか。

以上で反対討論を終わります。

○柳 勝次議長 以上で討論を終結いたします。

これより第 26 号議案 平成 20 年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議定についての件を採決いたします。

委員長報告は可決すべきものであります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○柳 勝次議長 起立多数。

よって、本案は可決されました。

次に、第 27 号議案 平成 20 年度嵐山町介護保険特別会計予算議定についての件の討論を行います。

討論につきましては、反対討論を 1 名の方から届け出いただいております。

反対討論を行います。

第 9 番議員、川口浩史議員。

〔9 番 川口浩史議員登壇〕

○9 番(川口浩史議員) 日本共産党の川口浩史です。介護保険特別会計に反対をいたします。

低所得者に対する配慮がないということを第一に挙げたいと思います。一昨年 of 階層区分の改正で、所得がふえないのに保険料が大きくふえた方がおります。緩和措置がとられているとはいえ、これでは不十分であります。県内では鳩ヶ谷市に続いて、三郷市で保険料の値下げが行われました。町も保険料の値下げという措置をとって、低所得者を助けていくべきであります。

また、めざせ 100 歳事業は一般会計から介護保険に移りました。このような事業を持ってこられると、当然その事業を行う予算が必要になります。そのため、特別会計が結果的に圧迫され、ひいては保険料の値上げにつながっていくこととなります。一般会計で事業を行い、特別会計に負担をかけ

ないことが必要です。

以上のことの改善を望み、反対討論を終わります。

○柳 勝次議長 以上で討論を終結いたします。

これより第 27 号議案 平成 20 年度嵐山町介護保険特別会計予算議定についての件を採決いたします。

委員長報告は可決すべきものであります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○柳 勝次議長 起立多数。

よって、本案は可決されました。

次に、第 28 号議案 平成 20 年度嵐山町下水道事業特別会計予算議定についての件の討論を行います。

討論につきましては届け出はありません。

討論を終結いたします。

これより第 28 号議案 平成 20 年度嵐山町下水道事業特別会計予算議定についての件を採決いたします。

委員長報告は可決すべきものであります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○柳 勝次議長 起立全員。

よって、本案は可決されました。

次に、第 29 号議案 平成 20 年度嵐山町水道事業会計予算議定についての件の討論を行います。

討論につきましては届け出はありません。

討論を終結いたします。

これより第 29 号議案 平成 20 年度嵐山町水道事業会計予算議定についての件を採決いたします。

委員長報告は可決すべきものであります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○柳 勝次議長 起立全員。

よって、本案は可決されました。

以上で平成 20 年度当初予算に関する議案の審議はすべて終了いたしました。

◎議案第30号、議案第31号の委員長報告、質疑、討論
採決

○柳 勝次議長 日程第10、第30号議案 町道路線を廃止することについての件及び日程第11、第31号議案 町道路線を認定することについての件、以上2件を一括議題といたします。

本2件につきましては、さきに総務経済常任委員会に付託してありましたので、委員長より審査経過及び結果の報告を求めます。

川口総務経済常任委員長。

〔川口浩史総務経済常任委員長登壇〕

○川口浩史総務経済常任委員長 総務経済常任委員会より審査経過及び結果についてご報告申し上げます。

本定例会第1日の2月27日に付託のありました議案第30号 町道路線を廃止することについての件及び議案第31号 町道路線を認定することについての件、以上2件について審査するため、3月3日午前10時から総務経済常任委員会を開会いたしました。

今回付託された2議案は、廃止52件、認定83件の合計135件であります。当日は説明員として木村都市整備課長、内田都市整備課管理担当副課長及び青木都市整備課管理担当主査に出席を求めました。

説明後、直ちに現地調査を行い、帰庁後に質疑、意見交換という日程で審査を進めました。

審査の結果ですが、廃止路線の主な理由は、道路台帳整備の補正を実施することに伴うものが19路線、道路改良事業の実施によるものが2路線、市野川第一、第二土地改良事業に伴うものが26路線、借用申請に伴うものが2路線、開発行為に伴うものが3路線です。

次に、認定路線の主な理由は、道路台帳整備の補正を実施することに伴うものが17路線、道路改良事業の実施によるものが4路線、市野川第一、第二土地改良事業に伴うものが60路線、道路敷地の寄附に伴うものが1路線、開発行為に伴うものが1路線であります。

以上の調査の結果ですが、鎌形地区の開発行為に伴う廃止3路線及び認定1路線について、次のような意見が出されました。この開発行為は大量の埋め立てを要する、埋め立てが目的ということはないかと疑問の声が出され、開発の申請を出している法人団体の実態を調査することにしました。調査は、法人団体が町に提出した書類及びホームページからでありました。ホームページ上には開発グループが幾つもあり、活発に事業展開が行われている様子がうかがえました。また、代表者の経歴もきちんと掲載されており、その結果、法人団体の実態はあると判断しました。

よって、総務経済常任委員会では、この件を含め、廃止 52 件、認定 83 件のすべての案件を原案のとおり全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

なお、鎌形地区の件については、なおも開発行為の信憑性など調査することが必要と考え、特定事件として上げ、調査することになっています。

以上で報告を終わります。

○柳 勝次議長 委員長報告が終わりましたので、質疑を行います。

第 10 番、清水正之議員。

○10 番(清水正之議員) 鎌形の開発に関する件ですけれども、場所的には玉川というのかな、工業団地のすぐわきになると思うのです。そういう面では、今委員長報告の中では、特定事件として取り上げるという報告がされたのですけれども、認定開始を可決しておいて特定事件で上げていくというその根拠は何なのでしょう。それが一点です。

同時に、その協議内容について、会社のものは調査してみたいですけれども、そういった工業団地だとか、民家もあると思うのですけれども、そういう人たちの意見の協議というのはされたのかどうか、2点についてお聞きしたいと思います。

○柳 勝次議長 答弁を求めます。

川口総務経済常任委員長。

○川口浩史総務経済常任委員長 可決しておいて特定事件として上げる根拠としてですが、この問題について、我々に付託をされたのが、道路の廃止と認定という部分でありますので、どこまで広げて調査できるのかというのが、何と申しますか、ジレンマとしてあったのです。でありますので、限られた中で調査をした結果、この法人団体は実態としてあるというふうに判断をして、この道路を賛成、可決すべきものというふうにしたわけであります。ですので、ただやっぱり、ここでも申し上げましたが、開発行為の信憑性についてはなおも疑問が残る点がございます。ですので調査をさせていただきたいということでもあります。

もう一つ、調査は民家の問題なのですが、これは都市整備課のほうから聞きますと、関係する土地を所有している人の判はいただいているということですので、そういう点では反対者はいないのかなということで、そういう点で判断はいたしました。

以上です。

○柳 勝次議長 第 10 番、清水正之議員。

○10 番(清水正之議員) 開発の信憑性があるということであれば、その部分は保留をするという考え方はなかったのでしょうか。やはり開発に対して、

総務経済委員会が開発に対してきちっとした方向性が出ない中で認定、廃止をするということは、総務経済委員会の審査そのものがきちっとされていなかったのではないかという考え方も一面あるのではないかというふうに思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

○柳 勝次議長 答弁を求めます。

川口総務経済常任委員長。

○川口浩史総務経済常任委員長 保留をして引き続き調査というのが、これが一番いいということでは、委員の中からも意見がありました。ただ、第30号議案は52件もの議案が一括して出されております。この部分だけを特定するというのはちょっとできないということでもあります。できないというか、技術的には一度否決をして、臨時議会を閉会后至急開いていただいて、この開発行為に関する部分を除いて提出していただいて可決をするという、そういうことはできますけれども、何といいますか、完全に悪いと、この会社が、そこまでのものはこちらは持っておりませんので、やはり引き続き調査をするということで、賛成をしておくことが必要ではないかという判断に至ったわけなのです。ですので、保留ということは、意見はありますけれども、行わなかったということです。

○柳 勝次議長 第10番、清水正之議員。

○10番(清水正之議員) いずれにしても、この開発の中で、認定、廃止を議会の中で決定をするということで、開発そのものは始まってくると思うのです。開発許可そのものが道路の認定、廃止をきちっとできなければ、開発申請そのものが行われなわけです。そういう面では、議会の道路の認定、廃止の議決というのは、開発の上では非常に重要な部分になってくると思います。その認定、廃止を伴って、町にも多分意見書をつけて開発申請という形になるのかなというふうに思うのです。そういう面では、開発の信憑性が疑われる中で、その最高の決議機関である議会の議決が産業建設委員会の審議の中で、開発申請、開発に対しての信憑性があるという条件の中で同意をしていくというのは、問題はないのでしょうか。

○柳 勝次議長 答弁を求めます。

総務経済常任委員長、川口浩史議員。

○川口浩史総務経済常任委員長 議会が認定すれば、それは町側としては大きいというふうに思います。その点も意見としてありました。ただ、この会社が完全に悪いことをするというふうな段階までは調査し切れませんでした。したがって、そういう段階で、決めつけはこちらとしてはできないというふうに思うわけです。これで結果的に何か悪いことをしたということになれば、議会の責任という問題も問われると思いますが、町側にはちょっと慎重にな

ってほしいというふうに要望はしたいというふうに思っております。

○柳 勝次議長 ほかに。

第 11 番、安藤欣男議員。

○11 番(安藤欣男議員) 今の質疑を聞いて思ったわけですが、私も大変心配をしている案件であります。総務経済委員会では認定ということでございます。

ただ、一点心配しているのは、インターネットでとって、この学校法人は心配ないという判断をしたということなのです。その辺がやっぱりちょっと私自身は、単なるインターネットで引っ張ってきて、それで信憑性が、安心だという、そのとらえ方について、ちょっと疑問を感じておるのです。開発で、埋め立てですよ。ですから、大変厳しいなというふうな想定は当然しなければならないと思っています。それをなかなか、このときがわ町のほうから入る関係で、嵐山もここまでいろんなのが進んでいるというのが、我々わかりにくかったと。現にそういうことが行われているようでございまして、わかりにくかった点はやっぱり否めないわけなのですが、ではほかのインターネットだけでやったというのですが、ほかに調べた部分というのはなかったのでしょうか。その点を一点お聞きしておきます。

それから、認定をするということになりますと、これは今清水議員がおっしゃったように、一つの歯どめはクリアするということになろうかと思えます。ですから、その辺を総務経済委員会で十分、これから特定事件で上げるということでございしますが、その責任はあるというふうに思っているのですが、その認識についてお伺いいたします。

○柳 勝次議長 答弁を求めます。

川口総務経済常任委員長。

○川口浩史総務経済常任委員長 まず、ネットの判断であります。一番よいのは、実際のこの法人団体のところへ行って、本当にこういう建物があって、土地も持っているのだなというのを確認するのが一番だと思います。ただ、それをどこまでやっていいのかというのは、ちょっと私も、先ほど申しましたように、ジレンマとしてあるわけです。というのは、道路の認定と廃止ということで、どこまで踏み込んだ調査というのでできるのかなということでありまして、そういう点で、限られた中での材料で判断せざるを得なかったということがあります。そういうことで、ネット上でのもので判断をしたわけですが。

それと、この法人団体が町に提出している書類があるわけです。その書類も合わせて判断をしたということで、ネットとその種類との両方があります。

それから、責任の認識ということでございしますが、仮に悪いものが持ち込まれたということになった場合、当然責任はあるわけですがけれども、どうい

調査までできるのかがちょっと明確でない面がありますので、しかも限られた、きょうまでの期間でありますので、という限定されて付託をされておりますので、ほかの日程等との関係から見て調査の限界もあるというふうに考えざるを得ないようなのです。ですので、その点の問題も、今後の課題として残していかなければいけないのかなと思います。

それと、一括した議案でありますから、この一括した議案というの、これからはどういうふうなものがよいのか、これは町側に研究をしていただければなというふうに思っております。この問題だけを保留するというのが、実際はできないということでもありますのでね。責任の問題が、ちょっとそういう点を感じております。

○柳 勝次議長 第 11 番、安藤欣男議員。

○11 番(安藤欣男議員) 調査する中で、町からも恐らく説明があったのだと思いますが、町の説明の中で、この埋め立てについての認識といいたしうか、その説明はどんなことがあったのでしょうか。

○柳 勝次議長 答弁を求めます。

川口総務経済常任委員長。

○川口浩史総務経済常任委員長 町としては、公平といいますか、現地を調査したときに、ここの道路を廃止して、また向こう側の道路を認定していただくという、通常の説明であったというふうに認識しています。

○柳 勝次議長 ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 質疑を終結いたします。

ご苦労さまでした。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 討論を終結いたします。

これより採決を行います。採決は議案ごとに行います。

まず、第 30 号議案 町道路線を廃止することについての件を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○柳 勝次議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

続いて、第 31 号議案 町道路線を認定することについての件を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○柳 勝次議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

◎日程の追加

○柳 勝次議長 ここで日程の追加についてお諮りいたします。

議員提出議案第3号 加工食品及び外食産業における原料原産国表示制度を求める意見書(案)の提出についての件、議員提出議案第4号 乳幼児・児童医療費助成制度への国庫補助金と国庫負担金の減額算定措置の廃止を求める意見書(案)の提出についての件、議員提出議案第5号 後期高齢者医療制度の見直しを求める意見書(案)の提出についての件、議員提出議案第6号 「非核日本宣言」を求める意見書(案)の提出についての件及び議員提出議案第7号 道路特定財源の一般財源化及び道路関係諸税の暫定税率廃止等を求める意見書(案)の提出についての件、以上5件につきまして日程に追加し、順次議題といたしたいと思っております。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 ご異議なしと認めます。

よって、本5件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

この際、暫時休憩いたします。午後の再開は、午後1時30分といたします。

休 憩 午前11時56分

再 開 午後 1時30分

○柳 勝次議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議員提出議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○柳 勝次議長 日程第12、議員提出議案第3号 加工食品及び外食産業における原料原産国表示制度を求める意見書(案)の提出についての件を議題といたします。

提出者より提案説明を求めます。

安藤欣男議員。

〔11番 安藤欣男議員登壇〕

○11番(安藤欣男議員) それでは、朗読をもって提出をさせていただきます。

いと思います。

議員提出議案第3号。平成20年3月19日。嵐山町議会議長、柳勝次様。

加工食品及び外食産業における原料原産国表示制度を求める意見書(案)の提出について。上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

加工食品及び外食産業における原料原産国表示制度を求める意見書(案)

千葉県市川市の母子5人の中国製冷凍餃子による食中毒により、国内で使用禁止となっている有機リン系農薬メタミドホスが検出された。消費者の輸入食品の安全性への不安が高まっている。

わが国の食料自給率は39%で、輸入に依存する食生活を送っている。

平成16年度食料需給表より、豆腐・味噌・しょうゆなどの大豆製品の原材料である大豆の自給率は3.5%である。ハム・ベーコン、ソーセージなどの原材料である牛肉の自給率は44%、豚肉51%、鶏肉69%である。パン・麺類などの原材料の小麦は自給率14%である。近年消費者の加工食品への依存度は高くなっているが、原産国表示のあるものは限られており、加工食品・外食産業に利用されている輸入食品の実態について消費者は知ることができない。

食品の安全性については、加工食品ならびに外食産業において、原材料の情報を国民が知ることが不可欠であり、IT化社会の現在、食品情報の公表は可能である。

よって、食品について、以下の表示制度の創設を求める。

- 1 加工食品及び、外食産業における原料原産国表示を行うこと。
- 2 加工地の表示を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年3月 日

埼玉県比企郡嵐山町議会議長 柳 勝 次

内閣総理大臣 様

農林水産大臣 様

以上であります。

○柳 勝次議長 提案説明が終わりましたので、質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 質疑を終結いたします。

ご苦労さまでした。

討論を行います。

第 13 番、渋谷登美子議員。

〔13 番 渋谷登美子議員登壇〕

○13 番(渋谷登美子議員) 加工食品及び外食産業における原料原産国表示制度を求める意見書の提出について、賛成討論を行います。

中国産ギョーザによる農薬中毒の事件が報道された際、嵐山町に学校給食の冷凍食品での輸入食品の割合について、輸入国について調査を依頼しました。ところが、嵐山町学校給食では、毎日1品程度は冷凍食品、加工食品を利用するのですが、加工地、原料原産国を調査する方法がないことがわかりました。要するに表示されていないわけです。JAS法の関係で、素材の輸入品は原産国表示があるのですが、加工食品は全く表示されていません。現段階で国は安全性のチェックについては強化する方向ですが、原料原産地国、加工地の表示についてはまだ検討されていません。

中国輸入ギョーザの農薬中毒で被害者を出した生協連合会では、自主的に主な原料原産地国の表記を、品物ではなく注文書のパンフレットに表示し、生協組合員に対して情報を提供するようです。一般に流通する食品や外食産業における食品表示については、全くその表示にはまだ至りそうもありません。

日本は食料を輸入する国です。したがって、情報提供は貿易相手国にとっても、日本とのこれからの貿易にとっても重要なことですし、消費者も安心を持って暮らすことができます。

以上、本意見書提出に賛成いたします。

○柳 勝次議長 討論を終結いたします。

これより議員提出議案第3号 加工食品及び外食産業における原料原産国表示制度を求める意見書(案)の提出についての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○柳 勝次議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

◎議員提出議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○柳 勝次議長 日程第 13、議員提出議案第4号 乳幼児・児童医療費助成制度への国庫補助金と国庫負担金の減額算定措置の廃止を求める意見書(案)の提出についての件を議題といたします。

提出者より提案説明を求めます。

安藤欣男議員。

〔11 番 安藤欣男議員登壇〕

○11 番(安藤欣男議員) 議員提出議案第4号につきまして、朗読をもちまして提案説明いたします。

議員提出議案第4号。平成 20 年3月 19 日。嵐山町議会議長、柳勝次様。

乳幼児・児童医療費助成制度への国庫補助金と国庫負担金の減額算定措置の廃止を求める意見書(案)の提出について。上記の議案を別紙のとおり会議規則第 14 条の規定により提出します。

乳幼児・児童医療費助成制度への国庫補助金と国庫負担金の減額算定措置の廃止を求める意見書(案)

わが国の合計特殊出生率は年々低下しております。少子化の進行は人口減少にもつながり、子どもの健全な成長への影響のみならず、社会経済や社会保障のあり方にも重大な影響を及ぼすことが懸念されます。こうしたことから少子化対策は、日本の未来にかかわる重要かつ喫緊の課題となっています。

子育て家庭の経済的負担を軽減する措置は少子化対策の重要施策となり、全ての都道府県及び多くの自治体において、医療費の一部負担金を無料化、あるいは補助する乳幼児・子ども医療費助成制度が実施されています。

しかし、その助成措置の内容は、財政力の違いもあり自治体ごとにまちまちで対象年齢や活用方法などに大きな格差が生じている。その上、国は国民健康保険に関わる国庫負担金のうち医療給付費など負担金及び普通調整交付金の減額算定措置を規定し、乳幼児医療費助成制度を含む福祉医療制度に現物給付方式を採用し、住民福祉の向上を目指す地方自治体の努力にペナルティーを課し、財政運営上の支障をまねいています。これは政府が推進する少子化対策と大きく矛盾する措置であります。

よって政府におかれましては、早急に乳幼児医療助成制度への国庫補助・負担を行うとともに、現物給付措置を行っている自治体への国庫負担金の減額算定措置を廃止されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 20 年3月 日

埼玉県比企郡嵐山町議会議長 柳 勝 次

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
厚生労働大臣 様
以上であります。

○柳 勝次議長 提案説明が終わりましたので、質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 質疑を終結いたします。

ご苦労さまでした。

討論を行います。

第 13 番、渋谷登美子議員。

〔13 番 渋谷登美子議員登壇〕

○13 番(渋谷登美子議員) 乳幼児児童医療費助成制度への国庫補助と国庫負担金の減額算定措置の廃止を求める意見書について、賛成の立場で討論します。

地方自治体の少子化対策に対する政策は、その自治体の実情に合わせてさまざまな施策をとっています。一方、国は自治体の施策に対して、ペナルティーを科す方向があります。これは地方自治体の政策への著しい干渉です。地方分権の時代、自治体の政策に対して、国庫負担金の減額算定措置は許されないため、本意見書提出に賛成します。

○柳 勝次議長 討論を終結いたします。

これより議員提出議案第4号 乳幼児・児童医療費助成制度への国庫補助金と国庫負担金の減額算定措置の廃止を求める意見書(案)の提出についての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○柳 勝次議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

◎議員提出議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○柳 勝次議長 日程第 14、議員提出議案第5号 後期高齢者医療制度の見直しを求める意見書(案)の提出についての件を議題といたします。

提出者より提案説明を求めます。

安藤欣男議員。

〔11 番 安藤欣男議員登壇〕

○11 番(安藤欣男議員) 議員提出議案第5号、朗読をもちまして提案説明をさせていただきます。

平成 20 年3月 19 日。嵐山町議会議長、柳勝次様。

後期高齢者医療制度の見直しを求める意見書(案)の提出について。上記の議案を別紙のとおり会議規則第 14 条の規定により提出します。

後期高齢者医療制度の見直しを求める意見書(案)

本年4月からスタートする後期高齢者医療制度では、1人当たりの平均保険料は年額9万3,990円になります。これは国民健康保険税と比較しても、制度間の相違があるとはいえ、保険料は世帯納付ではなく、個人納付になることから相当の負担感があるといわざるを得ません。

市町村は低所得者を中心に対策を講じる必要に強いられています。同時に日本医師会は高齢者の負担軽減について、国庫負担金を中心に公費負担を段階的に90%に引き上げることを提言しているように、国・自治体の責任を明確にしています。

東京都後期高齢者医療広域連合議会は2月12日、低所得者の保険料を独自に軽減する条例改正案を全会一致で可決しました。

よって、嵐山町議会は埼玉県及び埼玉県後期高齢者医療広域連合に対し、高齢者が安心して暮らすことのできる社会と町財政の安定した運営を目指し、次の事項について強く求めます。

- 1 広域連合に運営協議会などを設置し、高齢者等の意見が十分反映できる場を持つこと。
- 2 低所得者の保険料の軽減についての対策を講じること。
- 3 資格証明書の発行は、市町村で差が出ないように共通の基準を設定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年3月 日

埼玉県比企郡嵐山町議会議長 柳 勝 次

埼玉県知事 様

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 様

以上です。

○柳 勝次議長 提案説明が終わりましたので、質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 質疑を終結します。

ご苦労さまでした。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 討論を終結いたします。

これより議員提出議案第5号 後期高齢者医療制度の見直しを求める意見書(案)の提出についての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○柳 勝次議長 挙手全員。
よって、本案は可決されました。

◎議員提出議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○柳 勝次議長 日程第 15、議員提出議案第6号「非核日本宣言」を求める意見書(案)の提出についての件を議題といたします。

提出者より提案説明を求めます。

安藤欣男議員。

[11 番 安藤欣男議員登壇]

○11 番(安藤欣男議員) 議員提出議案第6号、朗読をもちまして提案説明といたします。

平成 20 年3月 19 日。嵐山町議会議長、柳勝次様。

「非核日本宣言」を求める意見書(案)の提出について。上記の議案を別紙のとおり会議規則第 14 条の規定により提出します。

「非核日本宣言」を求める意見書(案)

核兵器のない世界を実現するために、いま国内外で大きな努力が求められています。

2年後の 2010 年核不拡散条約(NPT)再検討会議に向けて、新たな準備が開始されています。

2000 年5月、核保有5か国政府は「自国の核兵器の完全廃絶」を「明確な約束」として受け入れ、世界は核兵器廃絶の希望をもって新たな世紀を迎えました。しかし、それ以後7年経った今も「約束」実行の筋道はついていません。今なお世界には膨大な核兵器が維持・配備され、核使用を示唆する発言さえ繰り返されています。新世代の核兵器開発が行われる一方、北朝鮮の核実験にみられるように拡散の危険も実現のものとなっています。

こうした状況を打開するために、日本政府にはヒロシマ、ナガサキを体験した国として、核兵器の廃絶の努力を世界に呼びかけ、促進する強い義務があります。

また、その努力を实らせるためには、みずからも証として「核兵器をもたず、つくらず、持ち込まさず」の非核三原則を遵守し、世界に範を示さなければなりません。

私たちは、日本政府が、「核兵器廃絶の提唱・促進」と「非核三原則の遵守」をあらためて国連総会や日本の国会など内外で宣言し、非核日本宣言として各国政府に通知し、核兵器のない世界のための共同の努力を呼びかけるよう求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 20 年 3 月 日

埼玉県比企郡嵐山町議会議長 柳 勝 次

衆議院議長 様

参議院議長 様

内閣総理大臣 様

外務大臣 様

以上です。なお、参考までに、平成 10 年 9 月 9 日に本議会は嵐山町非核平和都市宣言を議決しておりますので、申し添えます。

○柳 勝次議長 提案説明が終わりましたが、この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1 時 51 分

再 開 午後 1 時 52 分

○柳 勝次議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎発言の訂正

○柳 勝次議長 提出者より訂正を求められておりますので、これを許可いたします。

安藤欣男議員。

○11 番(安藤欣男議員) 大変申しわけございません。経過の関係で、上から本文の 6 行目になりますが、「それ以後 7 年経った今」となっております。これは 2005 年 5 月ということでございますから、経過的には今年が 2008 年ですね。ですから、まだ 2 年、実質的には 2 年とここまでののですが、そういうことになると.....

〔何事か言う人あり〕

○11 番(安藤欣男議員) したがいまして、すみません、経過的には 5 月になって 3 年ですから、2 年ということに訂正をさせていただきます。

それからその下の、1 行あけて、この本文、私はさっき読まなかったのですが、「核兵器時」という、「時」という字が入っておりますが、これはカットしていただきたいと思っております。

それから.....

〔何事か言う人あり〕

○11 番(安藤欣男議員) では、そっちが間違っているのか。

○柳 勝次議長 暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1 時 55 分

再 開 午後 1時56分

○柳 勝次議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎発言の訂正

○柳 勝次議長 提出者より再度訂正を求められておりますので、これを許可します。

安藤欣男議員。

○11 番(安藤欣男議員) 大変もたついて、ぼけたのかもしれませんが、訂正の訂正をいたします。

先ほど申し上げました関係なのですが、「2005年5月」というのが「2000年5月」に訂正をお願いします。したがって、先ほど「7年」というのを「2年」と申し上げましたが、7年は生きることになります。「7年経った今も」というふうに訂正をお願いいたします。そういうことです。以上です。

なお、この再度読まなくてもいいかなと思っておりますが、よろしゅうございましょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○11 番(安藤欣男議員) そういうことでご了承いただきたいと思えます。以上です。

○柳 勝次議長 提案説明が終わりましたので、質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 質疑を終結します。

ご苦労さまでした。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 討論を終結いたします。

これより議員提出議案第6号「非核日本宣言」を求める意見書(案)の提出についての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○柳 勝次議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

◎議員提出議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○柳 勝次議長 日程第16、議員提出議案第7号 道路特定財源の一般財源化及び道路関係諸税の暫定税率廃止等を求める意見書(案)の提出

についての件を議題といたします。

提出者より提案を求めます。

金丸友章議員。

〔3番 金丸友章議員登壇〕

○3番(金丸友章議員) 3番議員、金丸友章です。私が提案いたしました議員提出議案第7号、道路特定財源の一般財源化及び道路関係諸税の暫定税率廃止等を求める意見書(案)につき、提案説明を行います。また、提案説明の後、意見書の読み上げをいたします。

道路特定財源制度は、昭和29年に全国的に道路が未整備の状況を打開するため、揮発油税収の用途を道路整備事業に限定として始まった制度であり、この54年間にわたり、平成19年度までに350兆円の整備事業を行ってきました。この結果、道路の総延長距離は120万キロに及び、国道の改良率、舗装率は9割を超え、道路密度は世界でもトップクラスとなり、半世紀前の道路状況とは比較にならない道路整備が実現しました。

現在ガソリン税の暫定税率延長を盛り込んだ租税特別措置法改正案が参議院で審議されておりますが、政府はさらに新たな道路整備中期計画に基づき、今後10年間で59兆円の事業を行おうとしております。しかしながら、長期にわたり道路のみを聖域化した道路特定財源制度は、民主的な税の配分の原則に反し、さまざまな弊害を生じております。加えて、国、地方の財政運営が厳しい状況下、医療、少子化対策、教育、社会保障など、国民生活に密着した必要な財源を柔軟的に配分することが今や国家的課題であり、道路だけを聖域化している特定財源制度を維持することはもはや国民的合意を得られない時代に来ております。

また、真の地方分権改革の観点からも、確保された財源を地域の活性化や住民の生活向上に向けて、道路整備も含め、財源の用途をどのように使うかは、地域が自主的に決定することが重要であります。道路財源による道路関係補助金は、用途の細目からつくる道路の基準等と道路事業の細部にわたる国の関与、これは地方分権改革に逆行する中央集権的な体質と言わざるを得ません。

また、暫定税率については、昭和49年当初、2年限りの措置として導入されたものです。これが暫定の名のもとで34年間も、いわゆる増税を継続していること自体が異常であります。地方においては自動車は生活に不可欠であり、原油高による燃料価格の高騰は地域住民の負担を一層大きくしています。これに加え、4月以降の食品などの生活必需品の値上げがメジロ押しとなっています。このような状況下にあつて、暫定税率の廃止による燃料価格の引き下げは、生活の手段としての自動車利用者をはじめ、物価

抑制効果を消費者全体に及ぼすとともに、運送業界をはじめとした物流部門や農林水産業などを中心に経済的効果は大きなものとなります。事実、道路関係諸税の改革につきましては、直近の世論調査からも、道路特定財源の一般財源化に59%が賛成、ガソリン等の暫定税率廃止に66%が賛成をしております。以上の趣旨から、私は当意見書を提出するものであります。

続きまして、意見書の読み上げをさせていただきます。

議員提出議案第7号。平成20年3月19日。嵐山町議会議長、柳勝次様。

提出者、嵐山町議会議員、金丸友章。賛成者、渋谷登美子。賛成者、河井勝久。

道路特定財源の一般財源化及び道路関係諸税の暫定税率廃止等を求める意見書(案)の提出について。上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

道路特定財源の一般財源化及び道路関係諸税の暫定税率廃止等を求める意見書(案)

道路特定財源制度は、道路整備のための「緊急措置」として、昭和29年に創設されて以来、54年も継続されてきました。また、暫定税率は、道路整備をさらに加速するために昭和49年に臨時・異例の措置として、当初は2年限りとして導入されて以来、34年間も継続されてきました。

現在政府は、さらに新たな道路整備計画に基づき、今後10年間で59兆円の事業を行うとしています。地方においては、生活道路を中心に、道路整備は今も非常に重要な施策の一つです。しかし、社会保障や教育などの重要性も飛躍的に増大し、地域においてニーズに応じた施策判断を行うことが求められるようになっていきます。

社会経済の変化の観点からも、地方分権国家の樹立の観点からも、道路以外への歳出を認めない特定財源制度は廃止して一般財源とし、地方の自主財源として、その使い道を地方が自主的に判断できるようにすべきです。

暫定税率については道路整備のためという約束で基本税率に上乗せして国民に負担してもらっているものであり、一般財源化にあたっては当然廃止すべきです。

地方においては、自動車は生活に不可欠であり、住民の負担も都市よりはるかに多額となっております。暫定税率廃止により、地方における世帯当たりの負担を軽減させ、都市と地方の格差を是正することができます。また、燃料価格の高騰が他の様々な物価上昇の要因ともなっており、ますます厳

しさを増している国民生活の現状を鑑みれば、暫定税率廃止により、燃料価格を少しでも引き下げ、これ以上の物価上昇を抑えるようにすることも重要であります。

よって、以上の税金・配分構造の弊害を是正するため、下記事項を強く求めます。

- 1 ガソリンなど道路関係諸税の暫定税率を廃止する。
- 2 道路特定財源制度を廃止し、公平・透明・納得の原則に基づく一般財源化を行う。
- 3 地方財源の確保については、地方税の減収分は同規模の負担軽減処置を実施し、個別補助金と現行地方交付税の一本化など、より強い調整機能を持つ新たな財政調整制度の創設を行う。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 20 年 3 月 日

埼玉県比企郡嵐山町議会議長 柳 勝 次

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
総務大臣 様
財務大臣 様
国土交通大臣 様

以上でございます。議員各位のご理解とご賛同をお願いするものであります。

○柳 勝次議長 提案説明が終わりましたので、質疑を行います。

第 10 番、清水正之議員。

○10 番(清水正之議員) 道路特定財源については、きょう新たに新聞報道がありました。内容は、一般財源化で調整ということで与党政調会長が合意という見出しで、中身については、自民・公明両党は 18 日に道路特定財源をめぐる与党修正案について、暫定税率を含めて一般財源化することで最終調整に入ったという報道です。あわせて、先ほど意見書の中身にもありました、10 年間で最大 59 兆円を投じる道路整備中期計画の見直しを盛り込むということで、早ければ来年、09 年に、来年の予算から実施を念頭に置くということで一致をしたということでもあります。ただし、59 兆円の事業量については、削減する数値については盛り込まないという方向だそうです。

そこでお聞きをいたしますけれども、意見書の中身については、中期計画、いわゆる10年間で59兆円、道路の中期計画になるのですけれども、それを廃止するという項目が入っていません。特定財源の一般財源化をするといっても、この中期計画が引き続き行われることによって、平均で年額6兆円の道路を引き続きつくっていくというのがこの中期計画の中身です。そうしますと、6兆円そのものも、この中期計画を廃止しない限り、6兆円そのものが一般財源化をしても、6兆円分は道路をつくり続けるというふうになるのです。そうしますと、一般財源化した意味が全くなくなるというふうに思います。私たちは、この中期計画についても廃止をする。一般財源化をするのですから、道路特定財源をそのものを一般財源化をするのですから、この中期計画そのものも廃止をしていくという方向です。

意見書の中身については、この中期計画の中止をするという項目が入っていないのですけれども、この中期計画について、まずなぜ入らないのか、お聞きをしたいというふうに思います。

○柳 勝次議長 答弁を求めます。

金丸友章議員。

○3番(金丸友章議員) ただいまのご質問でございますけれども、道路整備中期計画について、意見書の要望事項として、これに関する要望が、いわゆる撤回等の要望がないということでございます。これまでの国会の審議におきまして、衆議院等の審議におきまして、この道路整備計画の中身については、非常にある面驚愕するようなものが出ております。これにつきましても国会でその実態をあらわにし、その内容について、この一般財源化という方向を目指す中で、その道路整備においても真の地方分権社会に適合した役割分担を実現する。今後は、道路の整備の主体を地方に移して、そのために必要な権限を移譲し、財源を確保する。そういう一般財源化の流れの中で、この中期整備計画について精査し、そのコスト削減、または道路計画の見直し、これはこの中期計画がその財源に基づいておることがまずよって立つところですから、これを一般財源化することによって、中期計画自身もそのものも、事実上その改定を余儀せざるを得なくなるという性質のものであるかと思えます。

そして、国と地方のそれぞれの道路整備の役割分担と、国会の協議の中でこれを精査して、道路整備計画の見直しも含め、入札制度やコスト削減の徹底など、縮減された予算の中でも必要なこの整備ができるというような方向に持っていくことが、そういう方向性でこの中期整備計画についての対応をしたいと思っております。そういう趣旨で、まず道路整備中期計画の、この予算づけである59兆円を一般財源化する、こういうことでの要望をあえ

て中期計画の撤回等については挙げておりません。

○柳 勝次議長 第10番、清水正之議員。

○10番(清水正之議員) 59兆円が全部道路特定財源ではないですね。何か今の話ですと、59兆円のそのものが道路特定財源であるかのような話ですけれども、59兆円は道路特定財源ではありません。59兆円は、あくまでも道路中期計画の10年間の予算です。道路中期計画そのものは59兆円ですから、その10年間でやるということですから、1年間に直せば約6兆円なるのです。

道路特定財源については、例えば08年度については5兆4,000億円ですよ。これを一般財源化するというのは私たちも同じです。ただし、だからそれを一般財源化にして、道路も含めて住民福祉、社会福祉に充てるということなのです。ただ道路中期計画をそのままにしておいては、やはりそこに1年間にすれば6兆円が既存の形として残るわけですから、それも含めて道路中止をしていくことが社会福祉や地域自治体に回ってくる予算というのが多くなってくる。

何か中期計画そのものを見直してやるということですが、少なくとも今政府が行っている、この中期計画に基づいて行っている道路については、もうほとんど破綻をしている。質疑の、一般質問だったと思いますけれども、川口議員が触れました。だから、そこも含めても、道路については、これからつくる道路の高規格道路と言われているものはもう要らないのだということですよ。赤字を背負うような道路、あるいは入り口のない道路をつくる必要はないという、東京湾に2つ目の道路をつくる必要はないのだというのが私たちの主張です。そこも含めて、59兆円というのは10年間の予算ですから、何かあたかも59兆円が道路特定財源であるかのような話ですけれども、そうではありません。

私たちは、この中期計画も含めて見直すことによって、道路特定財源と言われているものが全部含めて一般財源化をしていくということです。一般財源化をしても中期計画をそのまま温存しておいては、年間6兆円は道路に必然的に当たっていくということですから、それは一般財源化をする意味がないわけです。そういう意味で言えば、だから私たちはこの中期計画についても廃止をし、道路特定財源を一般財源化をし、その一般財源化した中の国のその予算の中でも、中期計画そのものが廃止をしていくことによって、道路特定財源と言われている予算そのものが、道路をはじめ、社会福祉や地方自治体に回ってくる予算になるということですよ。その中期計画そのものが載ってこないのは、請願として、そういうことなのですね、中期計画というのは。そういう面では、提出者ですから、その中期計画についてどう考え

ているのか、お聞かせ願いたいというふうに思います。

○柳 勝次議長 答弁を求めます。

金丸友章議員。

○3番(金丸友章議員) ただいまの清水議員のご質問でございますけれども、この中期計画につきましては、今もご指摘のありましたように、非常にまず財源ありきという内容が先決で、それに合わせたいわゆる計画提案というようなことを言われております。そういう中で今ありました、本当にこの道路整備が必要なものか、その道路整備を延々と続けることによって、また新たなその道路整備、道路の維持管理に係る費用、そういうものもまた将来に膨らんでくる、そういうことはいわゆるないものでございます。そのように考えております。また、赤字等、採算とならない道路等をつくることによって、これもまた大きな国民的な負担になってくる、そういうことの懸念がございます。

ただ、現在国会におきまして、この道路整備計画を含めまして、一般財源化という方向に向けましての審議をしておりますので、この中で道路整備中期計画についての矛盾、さまざまな問題点が指摘され、これの修正等に向かつての協議が進められるものと思っております。

以上でございます。

○柳 勝次議長 第10番、清水正之議員。

○10番(清水正之議員) 3回目だから、端的にお答え願いたいというふうに思います。先ほど、きょうの新聞報道の話をしました。59兆円については削減する数値は盛り込まない方向だというふうに政府与党は考えております。提案者については、この中期計画そのものを廃止する考えがあるのか、中期計画についてはこのまま進めていくのか、どちらなのか、端的にお答え願いたいというふうに思います。

○柳 勝次議長 答弁を求めます。

金丸友章議員。

○3番(金丸友章議員) それでは、率直にお答えいたします。

この現在提出されておる道路整備計画につきましては、これを撤回すべきと私は思っております。

○柳 勝次議長 ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 質疑を終結します。

ご苦労さまでした。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 討論を終結いたします。

これより議員提出議案第7号 道路特定財源の一般財源化及び道路関係諸税の暫定税率廃止等を求める意見書(案)の提出についての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手少数〕

○柳 勝次議長 挙手少数。

よって、本案は否決されました。

◎日程の追加

○柳 勝次議長 お諮りいたします。

所管委員会より閉会中の所管事務の継続調査の申し出がありました。

この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 ご異議なしと認めます。

よって、この際、本件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

◎閉会中の継続調査の申し出

○柳 勝次議長 日程第17、閉会中の継続調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付のとおり、特定事件として調査することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 ご異議なしと認めます。

よって、特定事件として調査することに決しました。

◎町長あいさつ

○柳 勝次議長 これにて本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

ここで町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

岩澤町長。

〔岩澤 勝町長登壇〕

○岩澤 勝町長 議長のお許しをいただきましたので、平成20年第1回定例会の閉会に当たりまして、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、2月27日に開会をされ、3月19日の本日まで、22日間にわたり極めてご熱心な審議を賜り、提案をいたしました平成20年度一般会計当初予算をはじめとする諸議案をすべて原案のとおり可決、ご決定を

賜り、まことにありがとうございました。我々執行部といたしましては、新年度予算を誠実に執行し、町民の負託にこたえる決意でございます。なお、議案審議並びに一般質問等を通じましてご提言のありました諸問題につきましても、十分検討いたしまして対処する所存でございます。

また、このたび埼玉県町村議会議長会表彰を受けられました清水正之議員に対しましては、心からお祝いを申し上げますとともに、そのご功勞に対しまして、深甚なる敬意と感謝を申し上げます次第でございます。

さて、平成16年9月に嵐山町長に就任をさせていただいて以来、はや4年が経過をしようとしております。私はこの間、嵐山町の発展と町政、町民福祉の向上、この一点を心根に据え、町政運営に当たってまいりました。この厳しい財政状況のもと、一步一步ではありますけれども、着実に前進をすることができたものと、ひとえに議員各位、また町民の皆様のご支援、ご協力のたまものと厚く御礼を申し上げます次第でございます。

間もなく新年度を迎えるわけではありますが、今後も初心を忘れることなく、また決意を新たにいたしまして、町民の方が嵐山町に住んでよかったと思っただけのような魅力あるまちづくりに全力を傾注する所存でございます。議員各位におかれましては、引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げますとともに、ご健勝にて、さらなるご活躍をされますようご祈念を申し上げます、閉会に当たりましてのお礼のごあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。(拍手)

◎議長あいさつ

○柳 勝次議長 次に、本職よりあいさつを申し上げます。

平成20年第1回定例会も本日をもって閉会となりますが、2月27日からきょうまで、22日間という長期間にわたり、議員皆様には熱心な、そして活発な審議をいただき、まことにご苦労さまでした。また、町長はじめ執行機関の皆様には、審議の間、常に真摯な態度を持って審議にご協力いただき、そのご労苦に対しましても深く敬意を表するものであります。

提出された議員は、人事、条例、予算、その他で、合計31件でありましたが、すべて原案どおり可決されました。特に、予算審議は特別委員会方式となって2年目となり、充実した審議がなされたのではないかと思います。委員長を務められました清水委員長並びに村田副委員長には、この場をおかりいたしまして御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。また、議員提出議案は7件提出され、うち6件が可決されております。

一般質問には11名の議員が登壇され、当面する町の諸問題に対して、活発なる議論が展開されました。その中での提言やご意見は、今後のまち

づくりに大いに生かされることを期待するものであります。

さて、今議会は来年度の嵐山町を方向づける 20 年度予算を決するという極めて重要な議会でありました。幸いにして本町では一般会計の予算の縮小もなく、当初予算比 1.2%という若干の伸びに推移しております。町執行部におかれましては、貴重な少ない予算の中ではありますが、厳しい管理の下に、その執行実現に努力をされますことを希望するものであります。

結びに、執行の皆様、議員の皆様におかれましては、季節の変わり目、また花粉の季節でもございます。健康に留意されまして、ますますのご活躍を祈念申し上げ、閉会に当たってのあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

◎閉会の宣告

○柳 勝次議長 これをもちまして、平成 20 年嵐山町議会第1回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 2時30分)